

令和5年度第2回宮城県周産期医療協議会議事録（決定稿）

■日 時：令和5年12月22日（金）午後5時から午後6時まで

■場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

■出席委員：9名（齋藤昌利委員、鈴木久也委員、埴田卓志委員、吉田祐司委員、武山陽一委員、渡邊達也委員、大槻健郎委員、谷川原真吾委員、大平貴子委員）

※内WEB出席・・・吉田祐司委員、武山陽一委員、渡邊達也委員、大槻健郎委員

■開会

- 進行より、開会の宣告、定足数の報告及び傍聴の留意事項の説明等。
- 会長挨拶
- 進行より、WEB出席の諸注意等。

○議事に入る前に事務局から、県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合について、基本合意を取り交わした旨、報告があった。

○今後新病院の機能について具体的に詰めていくこととなっているが、仙台赤十字病院の総合周産期母子医療センターについては、機能としてしっかり整備していく方向で確認をしている。

○令和3年の9月から協議を開始しており、その都度協議会で状況の報告をさせていただいているが、県全体の周産期医療の維持確保という点から、今後も検討して進めていきたいと考えているため、ご理解いただければと思う。

○周産期医療協議会において、様々な問題は含有していると思うが、医師の働き方改革や周産期医療の維持という観点からは、今回の話はすごく良い方向に進んだのかなと思う。（齋藤会長）

■議事1 第8次宮城県地域医療計画（周産期医療）について【資料1～3】

【概要】

○ 第8次宮城県地域医療計画（周産期医療）について、第1回協議会の意見等への対応や中間案の内容について説明し、意見を伺った。

【事務局説明】

○ 第1回協議会の意見等をもとに、院内助産や助産師外来、周産期福祉避難所等について、第8次医療計画に反映した。

○ 災害時小児周産期リエゾン委嘱者数の数値目標について、周産期10名、小児16名の計26名について設定した。

○ 令和5年度周産期医療機能調査の結果をもとに、第8次医療計画に反映した。

○ 医療計画については、現在行っているパブリックコメントで出た意見を踏まえ、最終案を検討する。

【委員意見等】

- 第8次宮城県地域医療計画の周産期医療の目指す方向について、住み慣れた地域で安心して子どもを産むことのできる周産期医療体制の維持・充実を目指しますと記載しているが、少子化や働き方改革を考えるとこれから先は集約化をしていかざるを得ない状況になっていくと思う。仙台医療圏以外ではお産をする病院がなくなっていくのではないかと危惧しており、かかりつけ医を今後どのように残していくのかを考えた上で、県民にも現在の状況はどこかで示していく必要があると思う。様々な地域でそのような現実が目の前に迫ってきており、宮城県でも考えなくてはいけない時代になってきたため、どこかで公表が必要ではないかと思ひ、今後検討していただければと思う。(谷川原委員)
- 院内助産に関しては、病院の中で助産師さんだけが関わって医者が出てこないイメージを多くの方が持たれていると思うが、助産師が主体となり、必要時に医師が応援するような部分を上手く伝えていただければと思う。(谷川原委員)
- グラフからは、分娩ができる施設が段々減ってきているという印象を県民のみなさんが受けると思うが、同時に機能が集約化されているということも背景にあるため、集約化が進んでいるという見えにくい部分についても、見える形になると良いのかなと思う。(齋藤会長)

■報告事項1 第8次宮城県地域医療計画（医師確保計画（産科・小児科））について【資料4】

【概要】

- 第8次宮城県地域医療計画（医師確保計画（産科・小児科））の概要等について、報告した。

【事務局説明】

- 医師確保計画は、第8次宮城県地域医療計画の一部として、宮城県地域医療対策協議会での審議を経て策定することとしており、10月の協議会で中間案が承認された。
- 医師確保計画の概要及び中間案については、資料のとおり。
- 引き続き産科・産婦人科医師の皆様の確保育成につながる施策を継続して参りたい。

【委員意見等】

- 医師数だけを見ると結構足りているように見えてしまうが、実際にお産の現場で働いていて、当直ができる医師数を考えると、恐らく実態と離れた数字が出てくるのではないかと思う。50～60代の人間は結構頑張ってお産を取っている状況だが、女性医師が増えていることから、女性医師も産科の当直に入れるように、院内保育所の整備なども考えていかないと、お産を取れる人間がいなくなってしまうため、女性医師等へのサポートも行政の方でしっかりお願いしたい。(谷川原委員)
- 女性医師の役割は非常に大きいと思う。産科は当直に加えて、オンコールがあり、年配の医師が結構な数のお産を取る体制を取っており、いつ呼ばれるか分からない状況でやっているということも、県民の皆様も含めて理解していただければと思う。(鈴木委員)

■報告事項2 周産期医療機能調査の結果について【資料5～6】

【概要】

- 令和5年度周産期医療機能調査結果について報告した。

【事務局説明】

- 令和5年度の調査結果を資料により説明。
- 最後のページに各医療圏の分娩取扱医療従事者数のグラフを追加した。
- 来年度の調査方針については、今年度と同様、現在の調査項目を基本として、事前に委員の皆様を確認した上で、調査を実施し、本協議会等で報告する。

【委員意見等】

- 超低出生体重児数など、NICUで集中治療を受ける赤ちゃんの数自体は分娩数の低下に比して減っていない印象。加えて、比較的重症の赤ちゃんが助かるようになってきているため、NICUを占拠する時間が長くなっており、見た目以上にNICUがギリギリで回っている現状がここ数年続いていると認識している。そのため、そのような現状も見えると良いのではないかと思います。(埴田委員)
- 助産師の数について、9割くらいが仙台に偏在しており、特に気仙沼のあたりでかなり少なくなっている。助産師が分娩できなくなってきて、施設の中で看護師として働いていくという状況があちこちの施設で増えていることから、助産師が助産師として上手く活躍できる場を維持していただけたらいいかなと思う。分娩施設が集約化していくと、ある程度の病院にお産が重なってしまい、産後のケアが中々充実させられない場合があるので、そういう場合には、何日か経ったら紹介元の病院にお返ししてそちらでケアを受けることで、紹介元の施設の助産師を活用するというようなアイデアなども考えていただけたら良いのではないかと思います。(大平委員)
- 恐らくどこかのタイミングで思い切った政策の方針転換等も視野に入るのかなと思う。何十年前には病院の集約化は予想されていなかったように、今後の宮城県の出産を考えていくときに、今考えているものを超えて、何か新しい方針の転換が必要ということも先々踏まえてもいいのかなと考えている。(齋藤会長)

【閉会】